

# 第二波に備える 新型コロナウイルス感染症対策 支援情報まとめ



## 館林商工会議所

※記載情報は現時点の情報となりますので、変更となる場合もあります。

商工会議所では地元の小規模事業者・中小企業の皆様に対して、各種支援策の申請のお手伝いや情報提供を行っております。ご相談は商工会議所までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】館林商工会議所 ☎0276-74-5121

## 【STEP1】早急な資金繰り＜第二弾＞

### 家賃支援給付金【国からの給付】

一時的な資金の確保

#### ■家賃支援給付金とは・・・

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長などにより、売上の減少に直面するみなさまの事業の継続をささえるため、地代・家賃（以下、賃料）の負担を軽減することを目的として、賃借人（かりぬし）である事業者に対して給付金を給付します。（返済義務のない給付金です）

#### ■支給対象者（※資本金10億円以上の大企業を除く）

2020年5月から2020年12月までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、以下のいずれかにあてはまること。

①いずれか1か月の売上が前年の同じ月と比較して50%以上減っている。

②連続する3か月の売上の合計が前年の同じ期間の売上の合計と比較して30%以上減っている。

- ・法人は、資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者を対象とし、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象とします。
- ・個人事業者は、フリーランスを含み、幅広く対象とします。

#### ■給付額

法人：最大600万円、個人事業者：最大300万円

#### ■申請期間

7月14日～受付開始

#### ■支給時期

申請後、約1ヶ月程度で入金予定

#### ■申請に必要な書類

通帳の写しで口座番号や名義の確認を行います。また、以下の書類が必要となります。

【法人】①賃貸借契約書等、②直近3ヶ月分の賃料支払実績を証明する書類、

③法人番号、④2019年の確定申告書（控え）、⑤減収月の帳簿など（任意様式）

【個人】①賃貸借契約書等、②直近3ヶ月分の賃料支払実績を証明する書類、

③本人確認書類、④2019年の確定申告書（控え）、⑤減収月の帳簿など（任意様式）

#### ■申請方法

基本：WEB上でご自身が申請します（40～50分で申請可能）

申請に不安の方：完全予約制の申請支援窓口開設予定

※商工会議所窓口でも申請支援を行っております



## 【STEP2】短期・中期的な運転資金の確保

### 新型コロナウイルス対策マル経融資

当所が窓口の融資

入金までは短期で実行

#### 無担保・無保証人融資＋新型コロナ別枠分については無利子

##### ■マル経融資とは・・・

小規模事業者経営改善資金融資（通称：マル経）は、商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫等が無担保・無保証人で融資を行う制度。

##### ■対象者

最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方

■資金用途 運転資金、設備資金（※既往債務の借換も可能）

■貸付期間 運転7年以内、設備10年以内

【うち据置期間】運転1年（別枠3年）以内、設備2年（別枠4年）以内

##### ■融資限度額



**一般マル経 2,000 万円＋新型コロナ対策別枠 1,000 万円 合計 3,000 万円**

##### ■金利

経営改善利率 1.21%（令和2年4月1日時点）

※別枠 1,000 万円については、当初3年間のみ無利子（法人の場合は売上高▲15%減少の場合適用）

##### 【必要書類】法人

- 借入推薦依頼書
- 会社の登記簿謄本
- 確定申告書の控え又はコピー 2期分  
(税務署受付印のあるもの又は電子申請メール詳細)
- 決算書（勘定科目明細書まで） 2期分
- 試算表（決算後6ヶ月経過している場合）
- 金融機関からの借入金返済予定明細書
- 法人税・事業税・市県民税の納税証明書又は領収書
- 営業に必要な許認可等のコピー
- 不動産の登記簿謄本
- 見積書（設備資金申込の場合のみ）
- 事業計画書  
(貸付金額又は貸付残高が1,500万円を超える場合)

##### 【必要書類】個人事業主

- 借入推薦依頼書
- 確定申告書の控え又はコピー 2期分  
(税務署受付印のあるもの又は電子申請メール詳細)
- 決算書 2期分
- 試算表（決算後6ヶ月経過している場合）
- 金融機関からの借入金返済予定明細書
- 所得税・事業税・市県民税の納税証明書又は領収書
- 営業に必要な許認可等のコピー
- 不動産の登記簿謄本
- 見積書（設備資金申込の場合のみ）
- 事業計画書  
(貸付金額又は貸付残高が1,500万円を超える場合)

## 小規模事業者持続化補助金

販路開拓等の取り組みへの支援

### ■小規模事業者持続化補助金とは・・・

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている厳しい環境の中であっても経営計画書を作成し、新しいビジネスモデルや販路開拓に取り組む小規模事業者等を支援する補助金制度です。

今年度は、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために具体的な対策（サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備）に取り組む際に活用できる「コロナ特別対応型」と通常の販路開拓等に取り組む「一般型」に分かれています。

### ■補助上限額・補助率

【一般型】 上限 50 万円（補助率：経費の 2/3）

【コロナ特別対応型】 上限 100 万円（補助率：経費の最大 3/4）

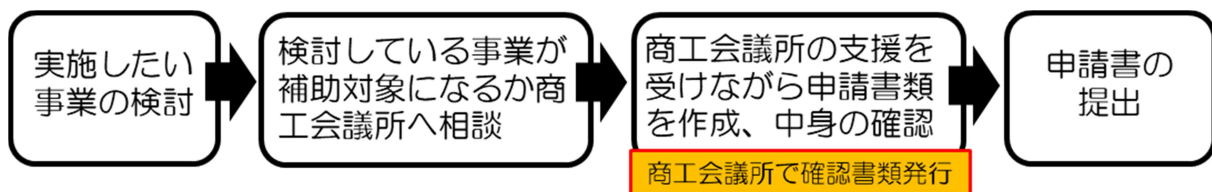


「事業再開枠」感染防止策に活用できる費用上限 50 万円が加算されます

### ■補助対象経費の一例

- ・非対面販売や予約システム導入のための WEB 作成、更新
- ・店舗の改装、看板設置      ・チラシの作成、広告掲載
- ・テイクアウトやデリバリーサービス強化のための設備投資 など

### ■申請までの流れ



### ■申請締切

【一般型】

第 3 回受付 10 月 2 日（金）当日消印有効

【コロナ特別対応型】

第 3 回受付 8 月 7 日（金）必着 / 第 4 回受付 10 月 2 日（金）必着

## 家でも店でも楽しめるグルメ総選挙

飲食店支援

### ■家でも店でも楽しめるグルメ総選挙とは・・・

新型コロナウイルス感染症の影響で、市内でも飲食店等小売店の売上が大幅に減少していることから、市内飲食店を中心とした小売店の経営状況改善も目的として、まちの活性化を図るグルメイベントです。

### ■募集数

50店舗（1店舗1メニュー、テイクアウトもできるメニュー）

### ■対象店舗

館林市内の飲食店、菓子店、土産店等で事業の趣旨に賛同し、協力して街の活性化を目指すお店。

### ■提供メニュー

- ・館林産（一部使用でも可）商品であること
- ・提供価格は300円以上であること

### ■実施期間

令和2年9月15日（火）～11月15日（月）

【新型コロナウイルス支援のご相談は商工会議所まで】

☎0276-74-5121

✉zalea@tatebayashi-cci.or.jp

（※必要な情報についてはメール送信可能です）

情報は日々更新されます。最新情報は経産省HPをご覧ください

経産省の支援策

